

会 議 記 録		記録者	担当チーム
会 議 名	令和6年度未来の養父市を語るタウンミーティング		
期 日	令和6年8月5日（月）19：30～21：30		
場 所	高柳ふれあい倶楽部		
出席者	市民	25名	
	市役所	広瀬市長、今井副市長、坂本危機管理監、小井塚理事兼教育部長、細田産業環境部長、柳川まち整備部長、石田こども・夢・えがお部長	
		（事務局）経営政策・国家戦略特区課 藤原、栗田	
	担当チーム	余根田、片芝、福垣	
<p>「テーマ1 今後の小中学校の在り方について」</p> <p>市民：令和4年12月に行われた「教育の在り方検討委員会の答申」では、学舎制という形態で、人数が少ない小学校の5年生・6年生が大きな小学校に行き、1年生から4年生まではそのまま人数の少ない小学校に残るといったことが書かれていた。令和10年に高柳小学校の児童が65人になるという調査データもあり、今後の高柳小学校の方向性について聞きたい。</p> <p>理事兼教育部長：令和4年度に教育の在り方検討委員会を設置し、養父市の教育をどのように進めていくか議論してきた。学舎制とは、特に小規模校などの児童を中心に、4年生までは該当の小学校で、5年生・6年生については、少し大きな学校に通学し、中1ギャップという負担を緩和し、円滑な中学校入学・進学を進めていくという考え。市として学舎制で取り組みますということではなく、委員会の中で新たな仕組みの一つとして提示したもの。市としては、統廃合や学舎制など、どの形が今後の子どもたちにとって一番良い方法なのか考えていくので、保護者や地域の皆様にもご意見をいただくなど、協力をお願いしたい。</p> <p>市民：ここ2～3年、出生数が100人前後で推移している。兵庫県大会を優勝した八鹿青溪中学校の野球部は関宮学園と合同チームとのこと。私が八鹿中学校に通っていた時には、1学年190人ぐらいで5クラスあったが、現在は相当生徒数が少なくなっている。中学校の生徒数減少は、喫緊の課題であると考えているがどうか。</p> <p>理事兼教育部長：今年の出生数も例年どおり100人前後となっており、子どもが本当に少なくなっている。部活動においては非常に維持が難しくなっているのが現状である。今後は、デジタル技術を活用し、GIGAスクール構想に基づいたオンライン授業も必要であると考えている。部活動については、デジタルで距離を埋めるということは難しく、土日を利用した合同練習なども必要になってくる。保護者や地域の皆様にもご意見を伺いながら検討したい。</p>			

市長：少子化の中で色々な学校の在り方を検討している。以前は教育に関することは教育委員会が決定していたが、ここ数年、総合教育会議という制度ができるようになり、そこには行政側も入って教育委員と話をする場を設けられるようになった。教育委員会はどうしても文部科学省が定める制度の中で考えざるを得ないが、行政側は違った意味で色々な角度で提案することができる。子ども1人1人に対する最適な教育のあり方を我々も一緒に考えていきたい。

市民：高柳地区自治協議会は小学校区を基に活発な活動を行い、高柳広域水土里会も自治協と付随し、取組を進めている。この自治協を中心としたコミュニティづくりは市内でも進んでいる方であると考えている。

市長：自治協議会の中で最も先進的な取組をしていただいで感謝している。農業についても地域全体で検討していただいているので、自治協議会間の連携体制を構築し、他の自治協議会へ広げていきたい。

市民：今年度末に策定を予定している地域計画が、ほとんど出来上がりつつある。地域計画の所管は農地政策課だが、広域水土里会の所管は農林振興課ということで、縦割りの中でそれぞれが動いている。この地域計画策定をチャンスと捉え、市役所内も横断的に連携して動いてほしい。地域計画は、10年後を見据えて絶対守るという農地を設定していく計画である。その上に色々な問題点を載せることによって、半永久的に農地が守れると確信している。

市長：地域計画は策定過程で、農地政策課が農林振興課の施策をチェックするよう産業環境部内で連携を図っている。自治協議会の所管である市民生活部と産業環境部の連携についても今後検討していきたい。本日、農業委員会から意見書をいただき、農業者だけではなく地域全体で農地や農業施設を守っていききたいと言っていた。大変良い提案で、高柳地区自治協議会・広域水土里会での取組を紹介した。農業が抱える問題が市内全域で共通化・共有化しつつあり、高柳地区自治協議会の取組をモデルとすることができると感じた。

「テーマ2 地域による防災資機材整備への支援、小学校空き教室の有効利用について」

市民：昨年8月15日の水害で、指定緊急避難場所を開設したが、行く道中、河岸より水位が高くなるような状況であった。避難所となる高柳小学校体育館と資機材を置いている自治協倉庫が非常に離れたところにある。訓練時は軽トラで運んでいるが、実際に大雨や地震で道路が寸断されてしまえば、自治協倉庫に置いてあっても何の役にも立たない。そういう状況なので、小学校空き教室に防災資機材を保管するなど、可能な範囲で、避難所である高柳小学校を有効に機能させていくことができないか考えていただきたい。

理事兼教育部長：高柳小学校の現状を校長に確認したが、児童数は少なくなっているものの、今は空いている教室がない状況。校長からは、体育館のミーティングルーム（スポーツクラブ21所管）に避難所開設時の事務局機能を配置することや、学校敷地のどこかに倉庫を建てていただくことは可能と聞いている。現状では、校舎内に防災資機材を入れていただくことは難しいが、今後、児童数が減り空き教室ができれば検討していきたい。

市民：お互いに知恵を出し合って現状を打破できたらと思う。今年も7月28日に避難所開設訓練を実施し、体育館内で簡易テントや段ボールベッドを設置したが、扇風機を使用しても非常に暑かった。扇風機を使用すると余計に熱中症になる危険性があると聞く。そういった現状も踏まえ、避難所に指定されている学校の防災機能を高めていくため、長期的にどのようなことを考えているのか教えていただきたい。

危機管理監：先日28日の訓練を見学させていただいたが、この酷暑の中の体育館で本当に避難生活ができるのかと感じた。まず、冷暖房エアコンの整備について、現時点で今年度やります、来年度やりますと明言することはできない。これからしっかりと計画を立てながら、市内の小・中学校全てを同時にというのは難しいが、指定避難所の開設というとき、対象となる可能性の高い学校施設について、優先順位等をつける中で、まずは酷暑対策を検討したい。また、能登半島地震でもあったように、ライフラインが途絶し、電気が使えないというときに、冬の避難所生活には石油ストーブが必要ではないかなども検討している。今後、各小中学校を防災拠点として環境整備に努めていく。

理事兼教育部長：小学校では体育館で授業、中学校では授業の他に部活動なども行っている。昨年度、教育委員会では八鹿総合体育館に空調を設置した。夏季は熱中症アラートが連日発表される状況であり、避難所という機能も含めると、これからはエアコンが必要であると考えており、整備に向けて調整している状況である。

「テーマ3 中八木橋補修工事の地元負担の在り方について」

市民：中八木地内の中町橋が壊れたが、それを直す費用が無いので、市道認定をして市が補修してくれないかという要望である。中八木地区は23軒で高齢者が多く、1軒あたりの負担は重い。農地政策課で色々な提案を出していただいて、地元負担が一番低くなるよう精一杯考えていただいている。インフラ点検の結果、令和4年に通行が危険という状況となったが、市からの提案として、最低限人が歩くだけということで1,280万円であった。その内の1割が地元負担として約130万円、地区の23軒で割ったら1軒当たり約5万5,000円となる。市道になれば市の責任で補修・管理していただければいいと思う、市道認定に関する要綱を調べたところ、市道認定に該当すると思われるので、できるだけスムーズに市道にさせていただきたい。それからもう一つ、「里道」とは何か調べたところ、里道であっても市の管理下の道路なので、中町橋が里道という位置づけであっても、通行止め看板を作るなどの管理は市でしていただきたい。中八木から迂回して対岸の農地に行くのはとても遠い。中八木だけの話ではないが、特に

費用のかかる橋については行政の協力を得て何とか補修していきたく切に願っている。

市長：高度経済成長期にインフラをどんどん造ってきたが、その更新が大きな課題となっている。5年に1回、全ての橋を点検することが義務づけられ、判定が4になると基本的には通行不可となる。橋を直すにあたっては、道路建設の経緯等を勘案しながら優先順位をつけていく。農業用として建設されたものは、農道という位置づけになり、基本的にその道路を使う受益者が負担することになる。地元からの強い要望もあり、歩いて通ることができるように事業費を抑え、市もかなり負担をして地元の負担割合を10%ということにした。市も努力しているので、地元の方も何とか市の努力を認めていただきたい。市内にある市道の延長は約500km、市が管理している橋は500を超えている。何でも市道にするということは難しい状況にあることをご理解いただきたい。長期的な展望では、今、中町橋を直しても、将来また直さなくてはいけないことになるため、統合できるものは統合して廃止していくということも考えられる。これには地域の方々から色々なご意見や反発もあると思うが、話をする中でご理解を得ていくことを辛抱強く進めていかないといけないと思っている。

産業環境部長：今年2月に担当者から昨年度の調査設計の結果を説明させていただいた。内部の議論では、本当にこの施設に1億円前後もかけて対応する必要があるかという意見もあったが、要望書の内容や地域計画の実現のためにこの農道橋が必要であるとの受け止めから、最大限の対応として補修、ということに決定させていただいた。地元負担の割合については、類似事業に関する国のガイドラインを踏まえ、1割に抑えることとした。なお、地元提供した資料には事業費1,300万円と記載しているが、これは詳細設計を実施する中で変わる可能性がある。この橋は橋脚の構造には耐震性がないものの、鉄筋が露出している部分等を補修することで、荷重に対する耐力は確保できると考えている。こうした対策は不可欠だが、例えば橋の手すりの部分が錆びているような部分は橋自体の安全性にあまり影響はない。コストを踏まえどこまで補修していくかというのは地元の皆様と議論しながら進めていきたい。

市民：農業でそんなに儲けることはできず、多くは兼業農家で農業をやっている。昔ながらの生活の中に農業があり、地域が農業によって繋がっている。この橋がなくなり容易に農地に行けなくなることで「もう農業をやめた」という人がでてくれば、これまで農地を維持してきたことが無駄になってしまう。少しでも安くなるような良い案があったらまた教えていただきたい。

市長：コミュニティの中心である生活文化の力を我々もしっかりチェックしていきたい。今言われたようなことをしっかりと加味した上で市も考えているということをご理解いただきたい。

「市政全般についての意見交換」

市民：私は子どもたちが地元を誇りを持つ教育が大事だと思っている。地域の方に子

どもたちの教育について協力いただき、地元で誇りが持てるように促していく、そうすることによって地域の活性化や今後の小中学校の在り方についても一助になるのではと考えている。特に八木城というのは地元の誇りを持つ教材として非常に適切なものだと考えている。八木城を地域学習に少しでも活用していただけたら非常にありがたく、そのために私は協力を惜しみません。

理事兼教育部長：そのような教育はどんどんさせていただきたいが、先生方も非常に忙しく、教育課程の中で今はこれをしていかなければということが決まっている。教育課程を1年間でやり遂げるため、非常に苦しんでいる。

市民：私も教員だったので理解している。評価手順や教科書に準拠したやり方で協力していきたい。地元で誇りを持たせることによって、その後養父市に帰ってくるのではないか。一つの意見として述べさせていただいた。

市長：養父市で生まれて育った子どもたちに帰ってきてもらうためには、教育の中で地域の誇りを教えていくことや、先人たちから伝わった色々な歴史や伝統を地域の皆さんから子どもたちに教えてもらうことが必要で、大切なことだろうと思う。そういう機会も積極的に設けていきたい。

理事兼教育部長：貴重なご意見をいただいた。八木城のことについてもどこかの場面で子どもたちに教えていけたらと考える。教育長や学校にも繋げさせていただく。

市民：来年から後期高齢者になるが、養父市の介護保険料は他市町と比べて2,000円ぐらい高いと思う。現在、養父市は市役所のケアマネさんが介護認定しているが、スタートした時点では、かかりつけ医の先生が介護認定をして対象者を増やしていかれたという話を聞いた。介護を受ける方が多いまちは、その代わりたくさん介護保険料を払っている。養父市はそれが一番高いという話であった。それだけ養父市は介護サービスメニューが充実しているということだが、そういう説明をなぜ行政はしていただけないのか。

市長：介護保険料は、標準7,000円で決定させていただいているが、言われたように、養父市の介護保険料は周辺自治体と比べると高い。やはり高いのは、サービスの量と質が多くなっているからである。問い合わせがあれば、行政の方でも説明をさせていただいている。

市民：マイナンバーカードを私も持っているが、カード取得時に公金振込口座の設定をした。先日、迷惑電話防止の自動録音機能付き電話機購入の補助金申請をしたら、口座確認書類の提出を求められた。マイナンバーカードに振込口座を登録していることを伝えたが補助金が出る場所が違うため、処理できないということだった。そういうことを発信してもらった方が、もっと職員の作業がしやすくなるのではないかと思ひ、提案させていただく。

市長：貴重な提案をいただいた。様々な振込をマイナンバーカードの公金振込口座に紐付けしてやれるように養父市も努力している。行政のサービスも色々な部署があるが、できるだけ一体化できるよう検討していく。

理事兼教育部長：マイナンバーカードに公金振込口座の登録をされている方が多くおられるのは承知している。国の給付金事業では、無条件で口座に振り込むことが可能だが、市が独自で行う事業は、国に申請を上げてデジタル庁に許可を取る必要がある。個人情報規制があり、すぐに使えないのが現状だが、マイナンバーカードのメリットを發揮するため、色々なところで使えるように働きかけをしている状況である。今のことは担当部署にお伝えさせていただく。

市民：窓口ではその都度、公金振込口座の登録のことを伝えている。養父市だけのことではないが、養父市が「日本一」を謳っているなら、それをしていただきたい。

市長：努力する。

市民：八木城保存会では、2年に1回20人ぐらいで神戸に行き、野菜販売や一緒に体操をしたりして地域交流を行っているが、これまでは市のマイクロバスを借りることができたが、今はできなくなってしまった。レンタカーを借りると赤字が出てしまう状況である。議会だよりにマイクロバスの借上に対して補助があるように記載されていたが、私たちの活動は補助対象となるだろうか？

司会：一度持ち帰って、議会だよりの記事等を確認させていただき、回答させていただく。

(回答) 本年4月発行の議会だよりにより一般質問の問答で「市民団体の外出機会の活動には各部から補助金を出している」との記載があった。一般質問の詳細を確認したところ、「老人クラブや障がい者団体に対して補助金を交付しており、この補助金はマイクロバスの借上費用を補助対象とすることができる」という内容であった。このほか、地域自治協議会が「都市部との交流事業(特産品販売含む)」を実施した場合に係る車両借上経費は、地域自治包括交付金の執行等取扱要領に該当すれば、包括交付金の対象とすることができる。

市民：私は学校運営協議会のメンバーだが、昨年度の卒業式、今年度の入学式は委員に案内がなかった。リモートでの実施などは運営協議会で一度も協議されてない。また、高柳小学校区では昨年度から一部バス通学となったが、この件についても事前協議がなく、委員は決定されてから知ることになった。果たして、運営協議会というのは何なのか？ということを感じたので、この場で申し上げたい。

理事兼教育部長：入学式・卒業式がコロナで簡素化されたという状況もあるが、学校環境の変化が生じる事案がある場合、学校運営協議会にお諮りするのがいいのか、それとも結果のご報告になるのか、再度、制度を確認させていただく。他の小・中学校の運営協議会も同様の状況であると思うので、内部で協議し、良い形にさせていただく。

きたいと思うのでご協力をお願いしたい。

市民：今のままでは形骸化してきているのでよろしくをお願いしたい。